# 第1節 国際人権活動

# 1 国連・国際会議を舞台とする活動

日弁連は、国連の経済社会理事会により承認されたNGO協議資格を有しており、国連人権理事会、国連犯罪防止刑事司法会議(コングレス)、国連犯罪防止刑事司法委員会(コミッション)、国連女性の地位委員会といった国連の諸会議に代表団を派遣し、国際的な動向について情報収集を行うとともに、会議においてスピーチを行うなどして意見を表明している。また、現地において、日弁連の取組を紹介するなどのサイドイベントを開催することにより、日本における人権状況について情報提供を行うとともに、各国の関係者と情報交換を行う等の活動を行っている。

以下は、直近3年間に代表団を派遣した国連の主な会議である。

# 資料3-4-1-1 直近3年間に日弁連から代表団を派遣した国連の主な会議(2017年~2019年)

(2019年9月30日現在)

開催年月	会議名(開催地)
2017年3月	第 61 会期国連女性の地位委員会(アメリカ・ニューヨーク)
2017年3月	核兵器禁止条約の制定に向けた交渉を行う国連会議(アメリカ・ニューヨーク)
2017年5月	第 26 会期国連犯罪防止刑事司法委員会(オーストリア・ウィーン)
2017年10月	第 121 会期自由権規約委員会(スイス・ジュネーブ)
2017年11月	第 28 回国連人権理事会定期的普遍的審査(UPR)作業部会(スイス・ジュネーブ)
2018年2月	第 79 会期国連子どもの権利委員会会期前作業部会(スイス・ジュネーブ)
2018年3月	第 62 会期国連女性の地位委員会(アメリカ・ニューヨーク)
2018年5月	第 27 会期国連犯罪防止刑事司法委員会(オーストリア・ウィーン)
2018年8月	第 96 会期国連人種差別撤廃委員会(スイス・ジュネーブ)
2018年11月	第 15 会期国連強制失踪委員会(スイス・ジュネーブ)
2019年1月	第 80 会期国連子どもの権利委員会(スイス・ジュネーブ)
2019年1月	第 14 回国連犯罪防止刑事司法会議アジア太平洋地域準備会合(タイ・バンコク)
2019年3月	第 63 会期国連女性の地位委員会(アメリカ・ニューヨーク)
2019年5月	第 28 会期国連犯罪防止刑事司法委員会(オーストリア・ウィーン)

# 国連人権理事会

人権と基本的自由の促進と擁護に責任を持つ、国連の主要な機関である。国連の全加盟国の人権記録を4年ごとに審査する「普遍的定期的審査 (UPR)」を担う。日本に対する第3回審査は、2017年11月に行われた。

### 国連犯罪防止刑事司法会議(コングレス)

犯罪防止・刑事司法の分野における最大の国際会議で、1955年以来5年ごとに開催されている。 日本政府の招聘により、次回の第14回会議は、2020年4月20日から27日まで京都で開催される。

## 国連犯罪防止刑事司法委員会(コミッション)

国連経済社会理事会の委員会の一つで、犯罪防止・刑事司法分野における国連犯罪防止計画の実施及びその見直し等を任務としている。会議は毎年1回ウィーンで開催され、コングレスが大綱の策定などを行うのに比べ、より具体的な取組について検討している。

## 国連女性の地位委員会

国連経済社会理事会の委員会の一つで、政治・市民・社会・教育分野等における女性の地位向上に関し、国連経済社会理事会に対して勧告・報告・提案を行うことを任務としている。会議は、毎年2~3月頃にニューヨークの国連本部において、約2週間の期間で開催されている。

# 🕰 国際人権条約機関・UPR に関する活動

国際人権条約の締結国である日本は、自国の人権状況について、条約機関に定期的に報告を行い、条約 機関はそれに基づいて審査を行う。日弁連は、そうした政府の報告に対する「日本弁護士連合会報告書 (以下「日弁連レポート」という。)」を作成し、各条約機関に提出している。また、日弁連は、2006年の 国連人権機構改革により新設された、人権理事会が担う普遍的定期的審査(UPRという。約4年ごとに 全ての国連加盟国の人権状況が審査される)に関して、国連人権高等弁務官事務所を通じて人権理事会に 文書による情報提供を行っている。詳細は、日弁連ホームページ(HOME >私たちの活動>日弁連の国 際活動>国際人権ライブラリー)を参照されたい。

# 資料3-4-1-2 国際人権文書(条約及び規約)に関する日弁連レポート等

(2019年9月30日現在)

#### 市民的及び政治的権利に関する国際規約(自由権規約)(日本は1979年に批准)

1993年4月(第3回)/1998年9月(第4回)/2007年12月(第5回)/2008年8月(第5回アップデイト版)/2010 年1月(第5回総括所見に対する日本政府コメントに関する意見書)/2013年5月(第6回会期前作業部会に対する報告書) /2014 年 3 月(第 6 回)/ 2017 年 7 月(第 7 回事前質問リスト(LOIPR)作成のための報告書)/ 2018 年 2 月(自由権規 約第6条についての一般的意見 No.36草案に対する日本政府コメントについての意見書)

## 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(社会権規約)(日本は 1979 年に批准)

2001年3月(第2回)/2012年2月(第3回会期前作業部会に対する報告書)/2013年1月(第3回)

## 女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女性差別撤廃条約)(日本は1985年に批准)

1993年12月(第3回)/2001年11月(第4回)/2003年5月(第5回)/2008年9月(第6回)/2009年5月(第6 回アップデイト報告)/ 2011 年 7 月(第 6 回最終見解のフォローアップに関する報告書)/ 2012 年 11 月(第 6 回最終見解 の追加的報告に関する報告書) / 2015年3月(第7・8回会期前作業部会に対する報告書) / 2015年12月(第7・8回アッ プデイト報告) / 2017年 11月 (第7・8回総括所見のフォローアップに関する報告書)

#### 子どもの権利に関する条約(日本は1994年に批准)

1997年6月(第1回)/2003年5月(第2回)/2009年7月(第3回)/2010年1月(第3回追加報告書)/2017年9 月(第4·5回)/2018年9月(第4·5回追加報告書)

# あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約(人種差別撤廃条約)(日本は 1995 年に加入)

2001年1月(第1·2回)/2009年6月(第3·4·5·6回)/2010年2月(第3·4·5·6回追加報告書)/2014年3月 (第7.8.9回) / 2018年3月(第10.11回)

#### |拷問及び他の残虐な、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰に関する条約(拷問等禁止条約)(日本は 1999 年に加入)

2007年1月(第1回)/2008年9月(「拷問禁止委員会の最終見解に対する日本政府コメント」に対する報告書)/2013年 2月(第2回)/2015年7月(「拷問禁止委員会の第2回総括所見に対する日本政府コメント」に対する報告書)

#### 強制失踪からのすべての者の保護に関する国際条約(日本は2009年に批准)

2018年7月(第1回)

#### 障害者の権利に関する条約(日本は2014年に批准)

2019年1月(第1回会期前作業部会に対する報告書)

#### 資料3-4-1-3 普遍的定期的審査(UPR)に関する活動

	(2019年9月30日現在)
2007年3月	普遍的定期的審査についての日弁連意見書作成(第4回人権理事会へ提出)
2008年2月	国連人権高等弁務官事務所が作成する「日本に関する人権状況要約書」のための日弁連レポート作成
2008年5月	日本の普遍的定期的審査及び普遍的定期的審査の様式についての日弁連意見書作成(第8回人権理事会へ提出)
2011年1月	人権理事会レビュー普遍的定期的審査に関する意見書作成(第 16 回国連人権理事会事務局へ提出)
2012年4月	国連人権高等弁務官事務所が作成する「日本に関する人権状況要約書」のための日弁連レポート作成
2017年3月	国連人権高等弁務官事務所が作成する「日本に関する人権状況要約書」のための日弁連レポート作成
2017年9月	在外公館向け「UPRに関する日本弁護士連合会の意見についての説明会」開催
2017年11月	「国連人権理事会における日本の第3回普遍的定期的審査に関する会長声明」公表
2018年2月	「第3回国連人権理事会普遍的定期的審査(UPR)に関する院内学習会」開催
2018年2月	第 37 回国連人権理事会における日本の第 3 回普遍的定期的審査の結論採択に向けた意見表明(当連合会としてのビデオメッセージ送付)